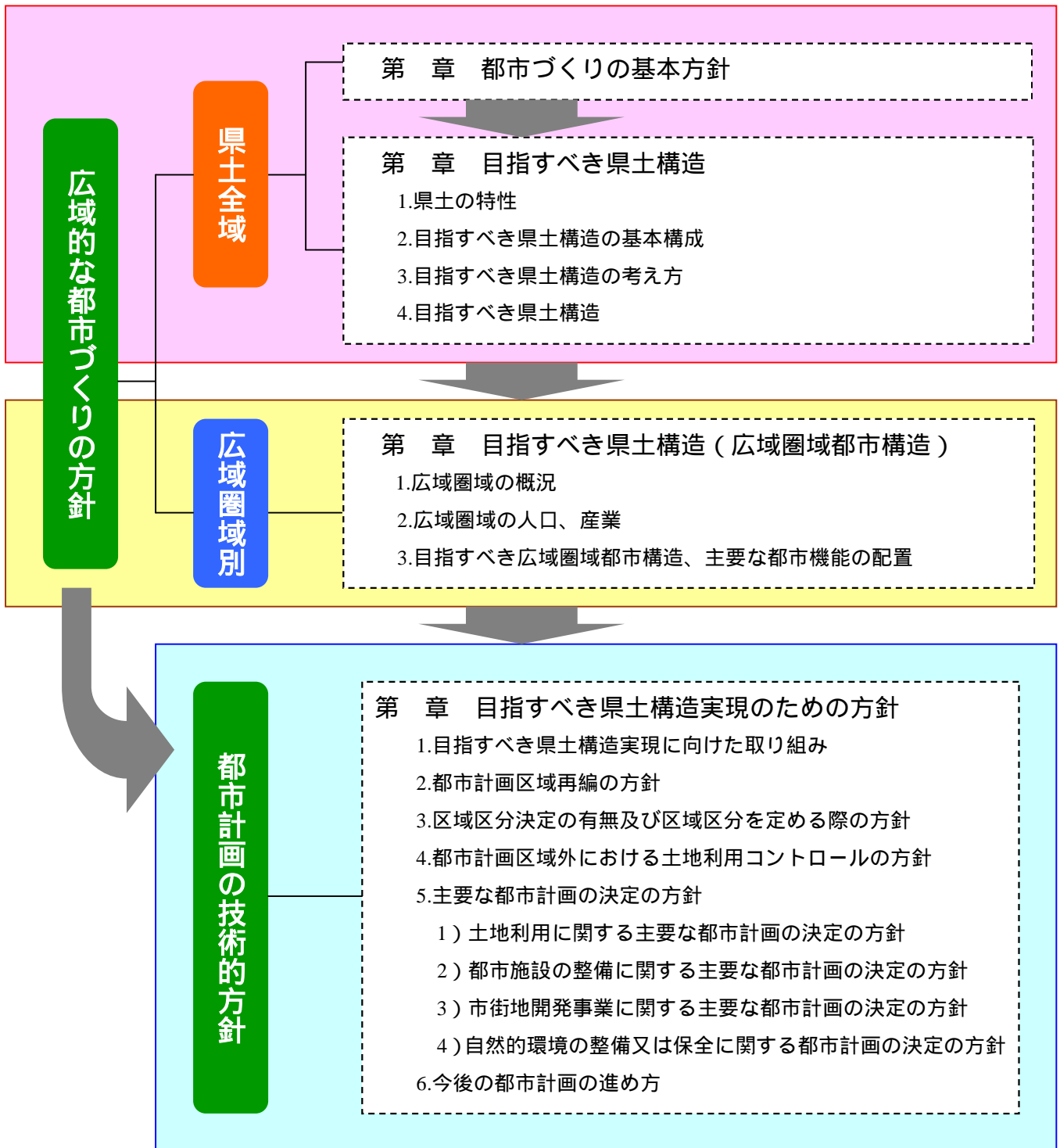


# 山梨県都市計画マスタープラン（素

# 都市計画マスタープランの目次と構成



## 目次

# ．都市づくりの基本方針

---

### 1．山梨県の現況と近年の社会情勢

- 1) 人口減少・超高齢社会
- 2) モータリゼーションの進展
- 3) 都市機能の拡散
- 4) 郊外居住の進展と中心市街地の空洞化
- 5) 厳しい財政状況
- 6) 産業構造の変化
- 7) 市町村合併
- 8) 自然災害への懸念
- 9) 自然環境の保全や景観に対する意識の高まり
- 10) まちづくり三法の改正
- 11) 都市計画区域外の土地利用

### - 2．山梨県の都市が抱える基本的課題

- 1) 人口減少・超高齢社会における今後の都市のあり方に関する課題
- 2) 都市経営コストの最適化に関する課題
- 3) 安全・安心な暮らしへの備えに関する課題
- 4) 産業構造変化への対応に関する課題
- 5) 豊かな自然環境の保全に関する課題
- 6) 観光交流・都市間交流等の促進に関する課題
- 7) 行政体が広域化する流れの中での特性づけの確保に関わる課題
- 8) 県民のニーズにあったまちづくりに関わる課題

### - 3．やまなし都市づくりの基本方針

#### 3 1．都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり

- 1) 都市機能の集約化
- 2) 中心市街地の活性化
- 3) 多様な連携・交流の促進
- 4) 産業振興の支援

#### 3 2．美しく魅力あふれる都市づくり

- 1) 歴史・文化資源の活用
- 2) 美しく魅力あふれる景観づくり
- 3) 都市の顔づくり

#### 3 3．安全で安心して暮らせる都市づくり

- 1) 災害に強いまちづくり
- 2) 安全で安心な生活環境の形成
- 3) 誰もが利用しやすい都市施設づくり

- 3 4 . 環境と共生する都市づくり
  - 1 ) 環境負荷の軽減
  - 2 ) 自然環境の保全
  - 3 ) 郊外部や農山村集落における田園環境の保全
  - 4 ) 都市の緑化
- 3 5 . 多様な主体の参加と協働による都市づくり
  - 1 ) 市町村計画や他部門との連携の強化
  - 2 ) 都市づくりにおける多様な主体の参画

## **．目指すべき県土構造**

---

- 1 . 県土の特性
  - 1 ) 地勢
  - 2 ) 交通網と市街地
  - 3 ) 農地、農山村集落
  - 4 ) 山地・森林
  - 5 ) 観光地
  - 6 ) 工業地
- 2 . 目指すべき県土構造の考え方
  - 2 1 . 基本構成
  - 2 2 . 拠点
    - 1 ) 拠点の位置づけ
    - 2 ) 拠点の構成
    - 3 ) 拠点の選定
  - 2 3 . 軸
    - 1 ) 軸の位置づけ
    - 2 ) 軸の選定
  - 2 4 . 土地利用区分
    - 1 ) 土地利用の構成
    - 2 ) 土地利用区分
  - 2 5 . 広域圏域
    - 1 ) 広域圏域の位置づけ
    - 2 ) 広域圏域の構成
- 3 . 目指すべき県土構造

## **．目指すべき県土構造（広域圏域都市構造）**

---

### **1．広域圏域の概況**

- 1) 広域圏域の構成
- 2) 広域圏域の現状
- 3) 広域圏域の課題
- 4) 広域圏域の都市づくりの基本理念と方向性

### **2．広域圏域の人口、産業**

- 1) 人口の現況と将来見通し
- 2) 産業の現況

### **3．目指すべき広域圏域都市構造、主要な都市機能の配置**

- 1) 広域拠点、地域拠点、既存都市機能立地地区、都市機能補完地区
- 2) 緑、観光、その他の重点地区
- 3) 軸
- 4) 土地利用
- 5) 目指すべき広域圏域都市構造

## **．目指すべき県土構造実現のための方針**

---

### **1．目指すべき県土構造実現に向けた取り組み**

- 1) 目標年次
- 2) 取り組みの方針
- 3) 見直しについて

### **2．都市計画区域の再編の方針**

### **3．区域区分（線引き・非線引き）の決定の有無及び区域区分を定める際の方針**

### **4．都市計画区域外における土地利用コントロールの方針**

- 1) 都市計画制度の適用を検討する区域
- 2) その他方法の検討

### **5．主要な都市計画の決定の方針**

- 1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
- 2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
- 3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
- 4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

## 6 . 今後の都市計画の進め方

- 1 ) 地方分権と都市計画
- 2 ) 情報公開と都市計画
- 3 ) 多様な主体の参加
- 4 ) まちづくり条例等の活用